

I. 相続認可申請書の記入要領

相続認可申請書の記入要領は、次のとおりとする。

《 1 ページ 》

1. 上部の「事前試験合格、地理試験免除、車庫未確保」については、
 - (1) 相続人が申請前合格者の場合に、「事前試験合格」を朱線で囲むこと。
 - (2) 相続人が地理試験免除に該当する場合に、「地理試験免除」を朱線で囲むこと。
 - (3) 相続人が審査基準 I. 8. (7)の規定により、申請時点で車庫未確保とする場合に、「車庫未確保」を朱線で囲むこと。
2. 許可年月日、許可番号及び許可期限の欄には、被相続人の許可年月日、許可番号及び許可期限を記入する。
3. 「 年 月 日」には、申請年月日（申請する営業区域を管轄する運輸支局に申請書を提出する年月日）を記入すること。
4. 相続人の名称の欄には、使用する通称名（例：佐藤タクシー）を記入すること。
5. 整理番号、支局受付及び局受付の各欄は、記入しないこと。
6. 団体名、団体番号、電話番号及び事務取扱担当者の各欄は、該当する者にあつては所属を予定する団体の名称、団体番号、電話番号及び事務取扱担当者名を記入すること。

《 2 ページ 》

1. 相続人及び被相続人の名称の欄には、使用する通称名（例：佐藤タクシー）を記入すること。
2. 営業区域の欄には、被相続人が許可を受けていた営業区域を記入すること。
3. 相続開始の時期の欄には、相続開始の時期を相続の認可を受けた日から何日以内とするかを決め、その日数を空欄に記入すること。

II. 相続認可申請書の添付書類

相続認可申請書の添付書類は次のとおりとし、申請書の 2 ページの次に順に添付すること。

1. 申請者（相続人）と被相続人との続柄を証する書類としての「被相続人の戸籍謄本」
2. 申請者（相続人）以外に相続人があるときは、「その者の当該申請に対する同意書」
3. 申請者（相続人）の 1 人 1 車制個人タクシー事業の「許可申請に準ずる書面」
この場合の 1 人 1 車制個人タクシー事業の「許可申請に準ずる書面」については、本公示中の許可申請に係る別添（1）及び（4）によることとする。
4. 申請者（相続人）が、申請前合格者の場合には、「個人タクシー試験合格証の写」